



2019年 6月12日
第182号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣部

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申第26号

「駅業務執行体制の再構築等」に関する申し入れ 団体交渉実施!!①

【共通事項】

1. 駅業務委託後の指揮命令系統について示すこと。

駅業務受託会社の運営体制については、駅業務受託会社において決定されることとなる。

＜組合＞管理駅、被管理駅の役割について明らかにすること。

＜会社＞管理駅、被管理駅の運営はそれぞれ行う。異常時で連携が必要な場合は、管理駅から応援に行くこともある。移動手段はタクシーを考えている。

＜組合＞情報提供と指示行為の境がわかりにくいので明確にすること。

＜会社＞情報提供は指示行為ではない。指示行為することは出来ない。指示行為する場合は管理者を通すことになる。

2. 車イス対応・拾得物の取扱いについて示すこと。特に早朝時間帯など管理者不在時の取扱いについて示すこと。

状況に応じて、対応することとなる。

＜組合＞お客さまが北改札に来られた場合の対応について示すこと。

＜会社＞北改札の社員が原則、対応する。状況に応じて本体との連携はあり得る。

＜組合＞線路内拾得物の場合はどのように対応するのか。

＜会社＞北改札で対応することになるが、必要な教育を受けていることが前提である。線路内拾得物については本体と取扱いは変わらない。会社が違うので本体とJESSというような組み合わせは考えていない。

3. 防犯対策の考え方を示すこと。

引き続き必要な対策は実施していく。

＜組合＞JESSの社員が暴力を受けた場合はどのように対応するのか。

＜会社＞警察と警備会社と連携する。JESSの社員が被害を受けた時は基本的にJESSが対応する。初動体制では本体の管理者が付き添うこともあり得る。必要な防犯対策はJRとして整備していく。

＜組合＞回金のような作業は発生するのか。

＜会社＞臨時の両替などを除いては、基本的に発生しない。

4. 業務委託にあたり、設備改善・改修計画を示すこと。

必要な整備は実施していく。

＜組合＞具体的に行う予定があれば教えて頂きたい。

＜会社＞委託前に社員が働きやすい環境整備を行う。6月に清掃を行う予定である。

＜組合＞女性が配属されると本屋側の寝室を利用することになると思うが、本体と勤務調整などはするのか。

＜会社＞限られた空間を創意工夫で寝室の数を増やして対応してきた。今後も女性社員が増加すれば寝室の数も限られているので勤務調整する場合もある。現状に満足はしていない。必要に応じて対応していく。

②につづく...